

国と地方の協議の場(第5回臨時会合) 水野副会長発言要旨

〔 平成 23 年 12 月 29 日(木) 15 時
於・内閣総理大臣官邸2階「小ホール」 〕

・本日、社会保障・税一体改革についての、新たな提案を示していただいたところ。

・本日晒された案は、引上げ分の消費税収の、社会保障給付における国と地方の役割分担に応じた配分について、マンパワーに係る人件費を含め、広く地方単独事業を算定の対象に含めることとされており、我々の主張を真摯に受け止め、取り入れていただいたことに対し、評価するものである。

・なお、今回の算定に含まれなかった単独事業についても、切実な住民ニーズに対応するために行っているという地方の実態を踏まえ、財源措置について、今後、検討していただきたいと考えている。